

令和元年度薬物乱用防止教室推進のための講習会

薬物乱用者の低年齢化が懸念されることや危険ドラッグの乱用者が引き起こす二次的犯罪など、薬物乱用問題は、人間の生命はもとより社会や国の安定を脅かす人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。

本県においては、薬物乱用防止教室を年1回は開催するよう推進していることから、指導者の専門性を高めるための講習会を開催しました。

【主 催】 三重県教育委員会

【期 日】 令和元年8月8日（木） 13：30～16：20

【会 場】 鈴鹿市ふれあいセンター ふれあいホール

【対 象】 教職員（小中学校、県立学校）、学校薬剤師等

【内 容】 （講義1）「税関の使命（安心・安全な社会の実現）」

財務省名古屋税関

四日市税関支署 次長 田島 達雄

（講義2）「学校で行う薬物乱用防止教室の大切さと開催時の留意点」

奈良県薬剤師会 理事 田原 宏一

「税関の使命（安心・安全な社会の実現）」

財務省名古屋税関四日市税関支署

次長 田島 達雄

税関の使命は、大きく3つあり、①安心・安全な社会を実現すること②適正・公平な関税等を徴収すること③円滑な貿易を実現することです。

輸入してはならない薬物について
は、運び役にならないように気をつけてください。親切心で運んだり、小遣い稼ぎで運んだ荷物が、輸入してはならない薬物で、税関において発見されると処罰されてしまいます。アルバイト感覚や安易な気持ちで、海外からの荷物の運搬を引き受けないように気をつけてください。

また、薬物事犯について、情報があれば、情報提供の協力もお願いします。



学校で行う薬物乱用防止教室の大切さと開催時の留意点

奈良県薬剤師会

理事 田原 宏一

具体的な新聞記事、最近の薬物検挙事犯、児童生徒へのアンケート結果等からも、小中学生に対して、繰り返して、薬物乱用防止教育を行っていくことが大切です。

開催時の留意点として、「学校と事前の打合せや内容の確認を行うこと」、「自尊感情を育み、誘惑に対する拒絶の方法などのライフスキルを身につけること」、そして、「学校、家庭、あらゆる場面で情報を共有し、児童生徒、家族を薬物乱用の害から守る意識を持つこと」が、大切です。



参加者からの声

国外から薬物を持ち込ませないような仕組、取組について聞かせてもらう機会は、滅多にないのでとても勉強になりました。

薬物乱用防止教室を本校でも毎年していますが、高校生という若い年代も薬物を使用する現状があることを実感しました。

薬物乱用防止教室は、小学校・中学校でも実施しないといけないこと、何度も繰り返していくことが大切で、正しい知識を身につけさせていく必要があると思います。

薬物乱用防止教育の実践にあたり、ヒントをたくさんいただけました。やるべき内容が明確になったと思います。

麻薬探知犬に初めて出あい、近くに見ることもでき、よい研修となりました。

小学生・中学生と、発達段階に応じて、繰り返していくことが大切だと思いました。小学生でも薬物入手できる時代、目の前の子どもも、いつ薬物を目にするかわからないということを意識しておかなければいけないと思いました。

薬物乱用防止教室の大切さと、実施する上で注意することがよくわかりました。

これから、子どもたちがどのような行動をとるとよいかということを含めて、薬物乱用防止教室を開催していきたいです。